

石川県公報

令和6年10月15日

第13749号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○七尾市の区域内に新たに生じた土地の確認の届出 (市町支援課)	1	○石川県土地利用基本計画の変更に係る要旨の公表 (企画課)	3
○令和6管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表 について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型 魚)及びするめいか)の一部変更 (水産課)	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	4
○随意契約の相手方等 (教育委員会事務局)	1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	5
○入札公告 (デジタル推進監室)	2	○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	6
		○土地改良区の役員就任公告 (同)	6
		○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告 (同)	6
		○入札公告 (警察本部)	7

告 示

石川県告示第375号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第9条の5第1項の規定により、七尾市長から同市の区域内に次のとおり新たに土地が生じたことを確認した旨の届出があった。

令和6年10月15日

石川県知事 馳 浩

位 置	面 積
大田町111部1、7、27、28の各地先公有水面埋立地	18,360.07㎡

石川県告示第376号

令和6管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)(令和6年石川県告示第112号)の一部を令和6年9月26日に変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和6年10月15日

石川県知事 馳 浩

変更後		変更前	
第2 くろまぐろ(大型魚)		第2 くろまぐろ(大型魚)	
1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量		1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量	
34.1トン		38.1トン	
2 知事管理区分に配分する数量		2 知事管理区分に配分する数量	
知事管理区分	配分数量	知事管理区分	配分数量
石川県定置網漁業	28.1トン	石川県定置網漁業	32.1トン
石川県漁船漁業	4.0トン	石川県漁船漁業	4.0トン

石川県告示第377号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和6年10月15日

石川県知事 馳 浩

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
教員仮設宿舍借上 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県教育委員会事務局庶務課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和6年6月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
株式会社アーキビジョン二十一
北海道千歳市泉沢1007番地168
- 5 随意契約に係る契約金額
199,967,724円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号の規定に該当するため

公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年10月15日

石川県知事 馳 浩

- 1 調達内容
 - (1) 調達件名及び数量
セキュリティ対策ソフトのライセンス 一式
 - (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和6年11月30日
 - (4) 納入場所
別途指定する場所
- 2 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
 - (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課ネットワーク管理グループ
電話番号 076-225-1322 FAX 番号 076-225-1319
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の場所において交付
- (3) 入札説明書の交付期間
令和6年10月15日（火）から同月25日（金）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで
- 5 入札の日時及び場所
令和6年11月8日（金）午前10時
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁行政庁舎5階 打合せ室1（デジタル推進監室横）（入札後、即時開札する。）
- 6 入札に関する注意事項
 - (1) 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
 - (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
 - (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。
- 7 その他
 - (1) 入札保証金及び契約保証金
免除
 - (2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
 - (3) 契約書作成の要否
要
 - (4) 落札者の決定方法
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害
天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。
 - (6) その他
詳細は、入札説明書による。

石川県土地利用基本計画の変更に係る要旨の公表

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第1項の規定により定めた石川県土地利用基本計画を変更したので、その要旨を次のとおり公表する。

なお、その関係書類は、石川県企画振興部企画課に備え置いて縦覧に供する。

令和6年10月15日

石川県知事 馳 浩

変更の要旨

石川県土地利用基本計画に表示する都市地域の一部変更

区 分	変 更 前		変 更 後	
	面 積	県土面積に対する割合	面 積	県土面積に対する割合
都市地域	104,089ha	24.9%	104,091ha	24.9%

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和6年10月15日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) スーパーセンタートライアル野々市店

野々市市三日市2丁目52

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ヤマダ電機

代表取締役 山田 昇

群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11

(変更後) 株式会社ヤマダホールディングス

代表取締役 山田 昇

群馬県高崎市栄町1番1号

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) ヤマダ電機テックランド野々市店

石川郡野々市町北西部土地区画整理事業施行地区72街区1番

(変更後) (仮称) スーパーセンタートライアル野々市店

野々市市三日市2丁目52

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ヤマダ電機

代表取締役 山田 昇

群馬県前橋市日吉町四丁目40番地の11

(変更後) 株式会社トライアルカンパニー

代表取締役 石橋 亮太

福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号

3 変更の年月日

2(1) 設置者の名称 令和2年10月1日

設置者の住所 平成20年7月1日

2(2) 大規模小売店舗の名称 令和6年10月18日

大規模小売店舗の所在地 平成29年2月1日

2(3) 小売業者の名称 令和6年10月18日

小売業者の代表者 令和6年10月18日

小売業者の住所 令和6年10月18日

4 変更する理由

2(1) 設置者の住所変更及び持株会社体制への移行に伴う名称変更のため

2(2) 小売業者の入退店による名称変更及び土地区画整理事業の換地処分に伴う町名変更のため

2(3) 小売業者の入退店による名称及び代表者並びに住所変更のため

5 届出年月日

令和6年10月2日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市地域政策部地域振興課

7 届出等の縦覧期間

令和6年10月15日から令和7年2月15日まで

- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和7年2月15日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和6年10月15日

石川県知事 馳 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) スーパーセンタートライアル野々市店
野々市市三日市2丁目52
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) 位置 縦覧による
容量 297平方メートル
(変更後) 位置 縦覧による
容量 322平方メートル
 - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 株式会社ヤマダ電機 10時から21時45分まで
(変更後) 株式会社トライアルカンパニー 24時間
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 駐車場1 9時30分から22時まで
駐車場2 9時30分から22時まで
駐車場3 9時30分から22時まで
(変更後) 駐車場1 24時間(一部6時から22時まで)
駐車場2 24時間(一部6時から22時まで)
駐車場3 6時から22時まで
 - ウ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 9時から21時まで
(変更後) 荷さばき施設1 6時から22時まで
荷さばき施設2 22時から6時まで
- 3 変更する年月日
 - 2(1) 令和7年6月2日
 - 2(2)ア 令和6年10月18日
 - 2(2)イ 令和6年10月18日
 - 2(2)ウ 令和6年10月18日
- 4 変更する理由
店舗運営計画の見直しのため
- 5 届出年月日
令和6年10月2日

- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市地域政策部地域振興課
- 7 届出等の縦覧期間
令和6年10月15日から令和7年2月15日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和7年2月15日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和6年10月15日

石川県知事 馳 浩

河北潟干拓土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	西村和也	白山市新田町134番地3	令和6年9月9日

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和6年10月15日

石川県知事 馳 浩

河北潟干拓土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
理事	福井一浩	金沢市八田町中433番地	令和6年9月10日

県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を令和6年10月16日から同年11月14日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）この決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、この決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和6年10月15日

石川県知事 馳 浩

事業名	地区(工区)名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業 (面的集積型)	鳥越大日地区 (別宮出工区)	換地計画書の写し	石川県石川農林総合事務所 土地改良部計画課
〃	〃 (杉森工区)	〃	〃
〃	〃 (相滝工区)	〃	〃

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年10月15日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
ベル式429型ヘリコプター耐空証明更新整備
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期限
令和7年3月21日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和6年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- (4) 航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2の規定による事業の許可及びベル式429型機について、同法第9条第1項の規定による修理方法の認可を受けている者であること。
- (5) 当該整備の仕様書の内容を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることなく履行できる者であること。

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和6年10月28日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和6年10月29日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加資格確認申請書の提出場所、仕様書等の交付場所及び問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2275）
- (2) 仕様書等の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和6年10月30日（水）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所

とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和6年10月30日(水) 午後2時 石川県警察本部庁舎4階 401会議室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除